



★ このデータは維持更新期間を過ぎていますので書庫化扱いとします！

今昔だんぎ

家畜ふん尿対策(おわい処理)事始め

(社)中央畜産会 専務理事 香川 荘一

私が初めて家畜糞尿と出会ったのは、九州農政局から畜産経営課に転任した昭和41年8月である。丁度その頃、「水俣病」にはじまり、神通川の「いたいたい病」、さらには四日市公害等工場排水や大気汚染などによる環境汚染が、世論で盛り上がっていた頃である。このため昭和42年には公害対策基本法が制定され、また、その後廃止されたが既存の水質保守法や工場排水等規制法などによる規制の強化が進められていたときである。

畜産もそれまでは規模拡大に一生懸命で、糞尿公害などはだれも予想もしない時に、公害に対する世論の高まりから、家畜糞尿による環境汚染にも批判の声が上がり始めた。しかし、農業部門では糞尿対策のための研究機関も、研究者もいない中で為す術もなく、畜産局も農林水産技術会議も国会で質問が出るとお手上げの状態であった。

これではならじと、昭和41年度の予算で糞尿対策のための検討会が畜産局に設けられ、その時に私は畜産経営課に赴任したわけである。当時畜産経営課には班が総括班、経営指導班、地域振興班しかなく、所管するところがないため総括班が担当していた。いろはからの出発であるため、検討会は委員の選定から難渋する状態であった。結局、農業関係からは農業技術研究所の相沢室長、東京農大の石丸教授、それに人間のし尿処理の専門家として神奈川県と大阪市の衛生研究所から大野氏や本多氏の参加を得て始められた。当時の総括班は戸

田博愛課長補佐(現玉川大学客員教授)の下に樋口健夫(現米麦改良協会副会長)、高橋政行(現農林水産事務次官)、林貞雄(現農林漁業振興会事務局長)、宮本伸昭(現全国牛乳普及協会専務理事)の各氏がいて、私は経営指導班の立場でお手伝いしていた。

検討会が始まっても、こちら側に糞尿処理の知識がなく、BODとは、CODとはと、いろはからの勉強であった。もちろん、糞尿の堆肥化、焼却処理なども含めて検討したが、問題は大規模化が進んでいた豚の糞尿処理が大きな課題であった。

委員の多くが水処理の専門家であったため、勢い水処理が検討の中心となった。このため、故人となられた藤井伸夫課長を先頭に、人間のし尿処理を鼻をつまみながらあちらこちらと視察したものである。

いずれにしても議論だけでは解決しないと、次に実験事業に取り組むこととなり、昭和43年度予算で事業予算を要求した。事業主体は県で、国が2分の1を補助する実験施設とし、全国3か所にモデル施設を設置することとなった。事業化に当たっては総括班が所管することもならず、経営指導班で私が初代の事業担当係りとなった。

実験施設は茨城県に共和化工(株)の二段酸化活性汚泥法、千葉県に(株)石井鉄工所の酸化溝法、大阪府に安宅産業(株)の散水ろ床法の施設を設置し、比較検討することとなった。特に、茨城県の場合は、玉里村の玉川農協が、当時では大変な規模の5千頭の豚の肥育を行っており、霞ヶ浦の東北の最深部の湾のせまくなったところにあつて、流れ込んだ糞が湖底に山積みの状態となっていた。初めの頃は魚の餌になり釣り場所として人気があったが、年数を経るに従い問題が大きくなった。そこで実験施設を設置したのだが、なにせ5千頭といえば地方都市のし尿施設に匹敵するもので、大変大きな施設となった。また、施設だけでなく、人間の施設はコストは余り意識しなくてよいが、機械の運転経費だけでも豚の利益がなくなるような代物となり、軍艦大和と陰口を叩かれたものである。

いずれにしても、家畜の糞尿対策は手探り状態からの出発であったため、国会答弁でも書くことがなく、毎度言い訳ばかりとなっていたのが苦い思い出である。